

富里市訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和8年4月施行版)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービス11	訪問型サービス費(独自)	イ 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21		□ 事業対象者・要支援1・要支援2 ※1月の中で全部で4回まで	287	1回につき
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	事業対象者・要支援1・要支援2(短時間の身体介護が中心) ※1月につき22回まで	163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		□ 事業対象者・要支援1・要支援2	-3	1回につき
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	事業対象者・要支援1・要支援2(短時間の身体介護が中心)	-2		
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算減算11	業務継続計画未策定減算	イ 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算減算11日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算減算12		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算減算12日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算減算13		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算減算13日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	-1	1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算減算21		□ 事業対象者・要支援1・要支援2	-3	1回につき
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算減算短時間	事業対象者・要支援1・要支援2(短時間の身体介護が中心)	-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5%加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000加算	